

環境大臣
伊 藤 信 太 郎 様

横田基地周辺における航空機騒音防止対策の
推進に関する要望書

令和6年7月31日

瑞 穂 町
瑞穂町議会

横田基地周辺における航空機騒音防止対策の 推進に関する要望書

平素から、航空機騒音防止対策の推進についてご尽力いただき感謝申し上げます。

瑞穂町は、横田基地周辺において、航空機騒音の実態を把握するため、継続的に調査を行っております。

令和5年度の調査結果は別添のとおりです。

この調査結果によると、調査地点2地点のうち、滑走路の延長線上に位置している1地点で環境基準に適合しませんでした。この地点は調査を開始した平成12年から適合しない状態が続いています。もう1地点においては、令和5年度の調査結果では、環境基準に適合しているものの、騒音の最大値は90dBを上回っています。

貴職におかれましては、航空機騒音に係る環境基準達成のため、より一層ご尽力くださいますよう要請いたします。

令和6年7月31日

東京都西多摩郡瑞穂町
瑞穂町長 杉 浦 裕 之

瑞穂町議会
議 長 山 崎 栄

瑞穂町議会基地対策特別委員会
委員長 小 川 龍 美

別添

瑞穂町が町内2地点で行った固定調査の結果及び経年変化は表のとおりです。

- ・滑走路の延長線上の地点である箱根ヶ崎民家において環境基準に適合しませんでした。この地点では調査開始の平成12年4月より環境基準に適合しない状態が続いています。
- ・飛行場の北東の地点である瑞穂町役場においては、主にヘリコプターの旋回訓練等の影響を把握するために平成19年6月より測定を開始したもので、測定開始から環境基準には適合しています。ただし、測定できている各年度において騒音の最大値は90dBを上回っています。

表：瑞穂町内の固定調査地点別のW E C P N L・L d e n・騒音発生回数・騒音最大値

地点名	類型	調査項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
箱根ヶ崎民家	I	W E C P N L (W)	76	76	75	81	77
		L d e n	60	61	60	65	61
		騒音発生回数(回/日)	35	42	34	36	31
		騒音最大値(dB)	112	115	110	115	114
町役場	II	W E C P N L (W)	—	63	64	69	65
		L d e n	—	51	50	56	51
		騒音発生回数(回/日)	—	9	9	11	9
		騒音最大値(dB)	—	104	102	104	103

(注) 1 現行環境基準 (L d e n) はI類型(住居系地域)では57dB以下、II類型(その他の地域)では62dB以下である。

2 旧環境基準値はI類型では70WECPNL以下、II類型では75WECPNL以下である。

3 騒音発生回数は70dB以上の航空機騒音が5秒以上継続した場合を1回とし、一日あたりの平均値(回/日)で示した。

4 騒音最大値は調査期間内の最大騒音レベルである。

※ なお、町役場における値は、新庁舎建設工事に伴い、正確な航空

機騒音測定結果を得られないため、平成30年3月から令和2年10月までの測定結果を加味していない。